

各 位

株式会社 東北銀行

台風 10 号による被災者に対する相談窓口の設置 および特別融資対応について

このたびの台風 10 号により被害を受けられた皆さま、並びにご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、今般の台風 10 号により被災されたお客さまに対し、東京支店を除く全店に相談窓口を設置するとともに、下記のとおり特別融資対応しますのでお知らせいたします。

記

1. 相談窓口の設置

東京支店を除く全店に相談窓口を設置し、被災されたお客様のご相談に応じます。

2. 被災者支援特別融資

<商品概要>

お使いみち	住宅等の修繕	自家用車の購入等	事業資金
対象者	台風 10 号により家屋・社屋損壊等の災害に見舞われた個人、法人のお客様		
ご融資金額	1,000 万円		2,000 万円以内
ご融資期間	20 年以内	10 年以内	7 年以内
ご融資利率	当行所定利率より年 1.0%優遇	取引内容に関らず年 1.9%（変動金利方式）	当行所定利率より年 0.2%優遇
担保	原則必要ありません		
保証人	原則必要ありません		個別に相談させていただきます

3. 取扱開始日

平成 28 年 8 月 31 日（水）

以上

【本件に関するお問い合わせ】

地域応援部（担当：間宮）

電話番号：019-651-6161

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>